

平成 21 年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

平成 22 年 8 月 4 日
国立大学法人広島大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号。以下「環境配慮契約法」という。）第 8 条第 1 項の規定に基づき、平成 21 年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成 21 年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成 19 年 12 月 7 日閣議決定。平成 21 年 2 月 6 日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達、自動車の購入、省エネルギー改修事業（E S C O 事業）及び建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務のうち、以下のとおり環境配慮契約が締結された。

（1）電気の供給を受ける契約

広島大学東広島地区

契約期間	平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日
契約電力	10, 800 kW
予定使用電力量	45, 023, 700 kWh (年間)
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式） ^(注)
入札申込者	2 者（入札参加資格に適合した者： 2 者）
落札者	中国電力株式会社

（注）当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、

新エネルギー導入状況及びグリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

(2)建築物の設計に係る契約

診療棟新営設計業務他3件について、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を含む技術提案を求め、総合的に勘案してもっとも優れた技術提案を行った者を特定する環境配慮型プロポーザル方式を採用した。

なお、自動車の購入、省エネルギー改修事業（E S C O事業）の環境配慮契約については該当がなかった。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

- 平成22年2月に環境省主催の環境配慮契約法の基本方針に関する説明会に参加した。
- 学内に対して環境配慮契約法及び基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するよう周知を図った。